

指 名 業 者 選 定 調 書

担 当 部 署	教育委員会 教育総務課 学校整備係
件 名	西指宿中学校空調機器移設業務委託
概 要	北指宿中学校から西指宿中学校音楽室・家庭科室・美術室への空調機器移設
業 務 場 所	指宿市立西指宿中学校
業務完了期限	令和8年3月19日
入 札 方 法	紙入札

委 員 会	期日	令和7年11月21日
	時間	午前10時25分～
	場所	市長応接室
入 札 執 行	期日	令和7年12月10日
	時間	午前9時00分～
	場所	大会議室

令和7年11月21日
本件入札については、下記業者を選定した。

指宿市長 打越 明司

番号	業 者 名	備 考	番号	業 者 名	備 考
1	有限会社 藤電設		1 1		
2	有限会社 湯ノ口空調		1 2		
3	有限会社 竹崎電設		1 3		
4	有限会社 下川電設工業		1 4		
5	有限会社 前田電気		1 5		
6	株式会社 オーデン		1 6		
7	株式会社 常盤建設		1 7		
8	有限会社 建龍		1 8		
9	有限会社 上林山組		1 9		
1 0	有限会社 永田電機		2 0		

選 定 業 者 数 10 者

選 定 理 由			
有 資 格 業 者	「管工事」及び「電気工事」	手 持 業 務 量	手持ち受注業務の状況から見て当該業務を実施する能力や指名回数有机会均等を考慮
不 誠 実 な 行 為 の 有 無	指名停止期間中でない	技 術 的 適 正	同種業務の受託実績がある等、技術的能力があると認められる。
経 営 状 況	資金調達等に関し、銀行取引停止期間中でない	安 全 管 理 状 況	労働基準監督署からの改善指導に継続して従わないなど不適切な行為が認められない。
地 理 的 条 件	指宿市内に事業所がある	不 履 行 の 可 能 性	過去において自治体と同種の委託契約を誠実に履行しており不履行のおそれがない。